

## 飯田市土地利用基本方針の変更について

建設部地域計画課

### 1 趣旨

飯田市土地利用基本方針は、飯田市土地利用基本条例に基づき策定する計画で、市全域及び各地域の将来像とその実現に向けた土地利用の方針を定めることにより、まちづくり・地域づくりの方向性を明らかにするとともに、市民と市が飯田市の目指すべき姿を共有して、地域の特性や個性に応じた適正かつ合理的な土地利用を推進することを目的として平成 19 年 7 月に策定されました。

現行の飯田市土地利用基本方針は、基本構想などの上位計画の改定時期や、社会経済情勢の変化、地域づくりの進捗状況などに応じて適宜柔軟に見直し、これまでも 15 回の変更を行ってきております。

この度、いいだ未来デザイン 2028（飯田市総合計画）及び国土利用計画第 3 次飯田市計画の策定並びに都市計画道路の見直し等の状況に応じ、これらの内容に即した変更が必要となっています。

については、平成 39 年度のリニア中央新幹線開業を始めとする新しい時代に向けた土地利用を推進するため、飯田市土地利用基本方針の見直しを行います。

### 2 変更予定期日

平成 30 年 1 月 1 日

### 3 主な変更点

#### (1) 国土利用計画第 3 次飯田市計画の策定に伴う変更

ア いいだ未来デザイン 2028（飯田市総合計画）の将来人口を使用

「土地の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標」に即して、目標年次及び将来人口をいいだ未来デザイン 2028（飯田市総合計画）の人口ビジョンの数値に変更します。

イ 新たな交流拠点の位置づけ

遠山地域については、国土利用計画第 3 次飯田市計画の地域構造に即して、拠点集約連携型都市構造の推進に掲げる拠点のうち、「交流拠点」に位置づけます。

#### (2) 都市計画道路の見直し

道路に関して都市計画を決定した当時に比べ道路交通形態が大きく変化しているため、現在及び将来における交通状況や土地利用の方向性に照らして、都市計画道路の見直しに関する方針（道路の規格や経路など）をより具体的なものとします。

(3) その他

と畜場の変更（廃止）について、土地利用基本方針の変更と同時期に都市計画の変更（廃止）の手続きを行うため、第4章都市施設の整備方針のと畜場の記載を削除します。

4 今後のスケジュールについて

10月5日 土地利用計画審議会（勉強会）

10月中旬～ パブリックコメント（1ヶ月間）

11月中旬 土地利用計画審議会（諮問及び答申）

翌年1月1日 施行